

令和5年度 市政懇談会 開催議事録

開催日時：令和5年6月27日（火）午後6時30分～午後8時5分

開催場所：市民センターいわま（笠間市役所 岩間支所）2階 会議室

出席者：11名

《説明後の意見交換》

- 1 路線バスについて
- 2 ハザードマップについて
- 3 行政区での非常食購入について
- 4 自主防災組織と市防災計画について
- 5 笠間市民憲章の学校教育について
- 6 あたご天狗の森改修後のジオパーク展示物について
- 7 指定ごみ袋（小袋）について
- 8 チャットGPTの利用について
- 9 ごみ回収について
- 10 キラリかさまプランについて

1 路線バスについて

【意見等】

令和5年3月に実施した岩間地区バス運行実験の結果はどうだったか。そして今後の予定は。

また、路線バスのコースについて、デマンドタクシー運行は月曜から土曜のため、市立病院の日曜診療などのときは行くための足がない。市立病院経由で友部駅北口へ行くコースなどを検討してほしい。

【回答】

1か月間（1日10便）を運賃無料で実施したが、1便あたりの乗車数は平均1.7名であった。この乗車率で実際に運行すると収支的に成り立たない。運行実験は岩間駅西口から道の駅かさまへのルートで行ったが、岩間地区と友部地区の商業施設や病院などを繋ぐルートがニーズはあると思う。また、再度運行実験を行う際は、試験的に運賃を有料にすることも考えている。

料金・コースをよく検討して、実証実験を行いたい。

2 ハザードマップについて

【意見等】

笠間市のハザードマップが長い間更新されていない。涸沼川が氾濫すると支流が逆流するが、支流の流れや被害の想定を含めたものを作成してはどうか。

【回答】

笠間市ハザードマップは、涸沼川を中心とした浸水エリアを想定していて、東日本大震災後に作成したものがある。ハザードマップについては、県が浸水想定区域を指定して、その指定に基づいて笠間市が作成している。

支流のハザードマップ作成については、必要かどうかも含めて検討する。

※補足：支流の河川については、現在、県において各河川の浸水想定区域の調査をしており、調査の結果、指定となる区域について、市がハザードマップを作成します。

3 行政区での非常食購入について

【意見等】

災害時の非常食について、行政区での購入・保管にあたり、初回のみ市から補助金が出る。非常食の保存期間は3～5年であり、補助金がないと再度の購入が難しい。2回目以降の補助金もお願いしたい。

【回答】

市の備蓄倉庫に一定の非常食を保管し、緊急の場合に配布する仕組みが基本である。それに加え、各地区の公民館や集会所に一時的な避難所としての機能をどこまで持たせるかによって、どこまでの非常食や備品が必要かが変わってくる。

何年かに一度の非常食の購入については、他の団体からもさまざまな意見が出ているため、今後の検討課題としたい。

4 自主防災組織や市防災計画について

【意見等】

県は「自主防災組織で自分たちを守りましょう」と言っている。一時避難所・臨時避難所の区分けや避難想定時間（一晩など）の基準を明確にしてほしい。

また、市防災計画は、市職員がどう動くかが記載されているが、実際は被害が出ている各区長からの情報収集が重要だと思う。そのため、市と区長の連携が大切だが、市防災計画には何も書かれていない。災害の際に、区長は市役所のどの部署に問い合わせしていいかも分からない。しっかり記載してほしい。

【回答】

以前は、地域の集会所を避難所とする認識が市にはなかったが、5年ほど前に、地域の集会所を一時避難所として位置づけることになり、自主避難所として届け出の際に、毛布等の備品を配布し、また自主防災組織の結成の際には、備品等購入への補助金を出した。

一時避難所として一律の基準を作ることは、地区により集会所の有無や、それぞれの行政区の熱量も違うため、一時避難所がやるべきことを市から強制的に位置づけるのは反感が出て難しい。現在は、区長が対応できる地域は区長が、できないところは別の形でカバーするようになっている。明解な基準を求めるべきという意見も理解はするが、一律が良いのかは判断が難しい。

市防災計画での区長との連携の位置づけについては、確認する。自主防災組織は区長が代表となっているところも多いが、市全体では7割に満たない。市内すべてにあるのは行政区なので、強制にならないように区長へお願いするなど、今後の対応を検討する。

※補足：災害時の情報収集に関しては、市防災計画のなかで広聴班の役割となっています。また、お問い合わせについては、例えば道路関係については都市建設部など、内容によって各担当課がお受けします。

5 笠間市民憲章の学校教育について

【意見等】

笠間市民憲章の内容を子どもたちにもしっかり教育してほしい。子どもたちに聞いても「市の花」や市内観光名所などが答えられない。

【回答】

笠間市民憲章は、市に愛着を持ってもらうために制定した。市役所では毎月の部課長会議での唱和や、駅への石碑設置、公的な資料（わかりやすいかさまの予算など）への掲載などを行っているが、市民がどこまで市民憲章を認知しているかは不明である。

学校での市民憲章の教育については、学校現場に確認が必要である。ただ、学校は教えることが多すぎて本当に忙しく、学校でやることが膨れ上がっている状況である。

また、市内観光名所というよりは、子どもたちが郷土愛を持ち、誇れるものをしっかり言えることが大切であり、市教育委員会で郷土教育として取り組んでいる。

6 あたご天狗の森改修後のジオパーク展示物について

【意見等】

あたご天狗の森の改修に伴い、筑波山地域ジオパーク推進協議会の展示物が撤去されると聞いているが、今後どうなるのか。展示物は、岩間地区でしか採取できない石など希少価値の高いものが多く、未来の子どもたちへ伝えていきたいと考えている。

【回答】

改修に伴い、関係者の方々と市の意思疎通が足りなかった。市から皆さんへ声をかけていくべきだったと考える。

改修後も展示物を飾る方法は検討できる。また、例えば、改修後の場所では紹介部分のみを展示し、本格的には北山公園や別の場所に飾ることなどもできる。

これから一緒に話し合っって進めていきたい。

7 指定ごみ袋（小袋）について

【意見等】

脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一つとして、指定ごみ袋の小袋（20リットル）は良いと感じている。販売しているはずだが、見あたらない。

【回答】

指定ごみ袋は、植物由来のバイオマス原料を25%配合したエコ素材でできている。小袋（20リットル）は大袋（45リットル）より小さいため、一人暮らしの高齢者向けなどを想定して有料で販売している（大袋：10枚入り200円、小袋：10枚入り100円）。

販売しているところが少ないのは、売れ行きが良いか製造量の問題だと思うが、確認をする。一人世帯は大袋（45リットル）ほど必要はなく、また大袋に入れると重いため、これからは小袋を活用する人が増えてくると思う。

8 チャット GPT の利用について

【意見等】

市長もあいさつ文で利用したという「チャット GPT」は、現在何に使われているのか。また、市としてやってはいけないことを決めているのか。そして、現状と今後の方向性は。

【回答】

チャット GPT や生成 AI について、市では決められた条件の下で、職員の文章作成や事務効率化のために試験的に利用中であり、本格導入するよう進めている。やってはいけないことは個人情報を入力することである。

チャット GPT の利用に関しては、まだスタートしていない自治体や、都道府県でも知事が反対して利用を進めないなど対応はさまざまであるが、便利なものが世の中にできると止めることができないので、人間がどう使いこなすかが大事だと考える。使い始めはいろいろ問題があるが、それらを解決しながら正しい使い方導入していくことが大切である。学校で導入する教育委員会もあり、5年も経つと、より広く使われると思う。

9 ごみ回収について

【意見等】

区長として、ごみ問題に苦勞している。

市ごみ処理ハンドブックには「当日朝 8 時まで」にごみを出すことになっているが、守られていないことが多い。例えば、3 日前に出されたごみが放置されていたこともあった。

警察に相談したり自分で調べたりしたところ、体が不自由な方など、ごみを指定時間に出したくても出せない人がいることが分かった。他の自治体では役所が個人宅へ回収に行く事例もあるようだが、笠間市ではどうか。弱者に寄り添う政策をしてほしい。

【回答】

天候が悪いときなどに、ごみを前日に出している方が多いのは現実としてある。高齢化が進むと、さらにそのような方が増えると思う。

ごみ出しは自分で行うことが基本だが、体が不自由であるなどの理由で、ごみ出しができない方もいることも踏まえ、個別に対応しなければならない時代になってきているのかもしれない。しかし、何かを行うには経費の捻出も必要であることから、ごみ袋の値上げなども考えないといけない。

10 キラリかさまプランについて

【意見等】

「キラリかさまプラン」は、ダイバーシティ&インクルージョン（多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会）の実現について記載されていて、とても良い。ぜひこれからも進めてもらいたい。

【回答】

しっかり進めていく。